学区外就学許可基準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 理由 | 承認基準 | 期間 | 備考 |
| 地理・生活圏理由 | 地形上通学路の安全性がより確保できる場合 | 卒業までの必要と認める期間 |  |
| 転居 | 在学中に市内の他の通学区域に転居した場合 | 卒業まで | 距離、時間等に無理がなく、通学の安全性が確保できること。 |
| 転居予定 | 新築等により概ね１年以内に通学区域内に転居が確実な場合 | 転居予定日まで | 「提出書類」  工事請負契約書、不動産売買契約書等 |
| 留守家庭 | 両親共働き又はひとり親家庭の世帯で、児童生徒が下校後留守家庭の場合に、通学区域外に保護者の勤務先又は預け先の所在地があるため、そこから通学する場合 | 小学校卒業まで | 「提出書類」  勤務証明書、営業許可書（自営業の場合）又は児童預かり申立書（任意様式） |
| 学校独自活動 | 就学指定校にない部活動等当該学校独自の活動をするため、指定校の変更を希望する場合 | 卒業までの必要と認める期間 |  |
| 指定校変更児童の中学校入学 | 小学校で指定校を変更した児童が、在籍する小学校区の中学校への進学を希望する場合 | 卒業まで |  |
| 指定校変更児童生徒の兄弟 | 指定校を変更した児童または、生徒の兄弟姉妹で同一校への就学を希望する場合 | 卒業まで | 児童の場合は、中学入学の際、再度申請を行うこと |
| 身体的理由 | 病弱、肢体不自由等であり、通学、通院の安全性、便利さがより確保できる場合 | 卒業までの必要と認める期間 | 「提出書類」  医師の診断書等 |
| 精神的理由 | いじめ、不登校などの問題があり、就学指定校を変更した方が指導効果があると思われる場合 | 卒業までの必要と認める期間 |  |
| 特別支援学級入級 | 就学指定校に該当する特別支援学級がなく、学区外の特別支援学級に就学を希望する場合 | 卒業までの必要と認める期間 |  |
| その他 | 上記以外で必要性が認められる場合 | 必要とする期間 |  |

区域外就学許可基準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 理由 | 承認基準 | 期間 | 備考 |
| 転居 | 在学中に他の市町に転居した場合 | 卒業まで | 距離・時間等に無理がなく、通学の安全性が確保できること |
| 転居予定 | 概ね１年以内に通学区域内に転居が確実な場合 | 転居予定日まで | 「提出書類」  工事請負契約書、不動産売買契約書等 |
| 留守家庭 | 両親共働き又はひとり親家庭で、下校後留守家庭になる場合、通学区域外に保護者の勤務先又は預け先の所在地がありそこから通学する場合 | 小学校卒業まで | 「提出書類」  勤務証明書、営業許可書（自営業の場合）又は児童預かり申立書（任意様式） |
| 学校独自活動 | 就学指定校並びに市内の学校にない部活動等当該学校独自の活動をするため、指定校の変更を希望する場合 | 卒業までの必要と認める期間 |  |
| 区域外就学児童の中学校入学 | 区域外就学の許可を受けた児童が、在籍する小学校区の中学校への進学を希望する場合 | 卒業まで |  |
| 区域外就学児童生徒の兄弟 | 区域外就学の許可を受けた児童または、生徒の兄弟姉妹で同一校への就学を希望する場合 | 卒業まで | 児童の場合は、中学入学の際、再度申請を行うこと |
| 身体的理由 | 病弱、肢体不自由等であり、通学、通院の安全性、便利さがより確保できる場合 | 卒業までの必要と認める期間 | 「提出書類」  医師の診断書等 |
| 精神的理由 | いじめ、不登校などの問題があり、就学指定校を変更した方が指導効果があると思われる場合 | 卒業までの必要と認める期間 |  |
| その他 | 上記以外で必要性が認められる場合 | 必要とする期間 |  |